

わが国損害保険事業の課題

——近未来を展望して——

社団法人 日本損害保険協会常務理事 大澤 淳二氏

株式会社 保険研究所 社長 森松 邦人氏

株式会社 伸和商事 社長 泉 瑞英夫氏

安田火災海上保険株式会社 調査部長 須田 暁氏

わが国損害保険事業の課題

——近未来を展望して——

社団法人 日本損害保険協会常務理事

大澤 淳二氏

株式会社 保険研究所 社長

森松 邦人氏

株式会社 伸和商事 社長

泉 瑞英夫氏

安田火災海上保険株式会社 調査部長

須田 暁氏

本書は、昭和59年3月9日、社団法人日本損害保険協会常務理事 大澤淳二氏、株式会社保険研究所社長 森松邦人氏、株式会社伸和商事社長 泉瑞英夫氏、安田火災海上保険株式会社調査部長 須田 暁氏のご出席をいただいて開催した座談会を収録したものです。

昭和59年5月

財団
法人 安田火災記念財団

も く じ

損保事業を取巻く環境の変化	1
国際間の問題，消費者意識の変革の問題など	3
経済・社会状況の変化	6
共済について	12
変化の内的要因	15
金融の自由化	20
積立型保険の将来	22
募集の問題	27
競争と協調	35
おわりに	39

損保事業を取り巻く環境の変化

大澤 急に司会をお引き受けすることになり私も面くらっています。しかし他ならぬ



島さんの頼みですから断るわけにもいかないので適当な司会者かどうかということはわかりませんが（笑い）、よろしく願いいたします。

実は、今日も日本経済新聞に保険会社がカードを発行するという記事が出たり、先日も積立保険の契約者配当に関する記事が出たり、自動車保険のレートに関する記事が出たり、あるいは新種保険の料率改正の記事が出たり、最近非常に新聞紙上に損保に関する問題が取り上げられておりますね。また、全然違った内容ですが、保険金詐欺事件も記事として取り上げられております。このことは、損保事業が非常に世間から注目されてきているということではないかと思えます。このような状況のもとにおいて経済社会環境の変化といいますか、損保業界というものがどういふふうに変化していくのか、一般の国民のニーズに応じてどうあるべきであるのか、現在はひとつの転換期にあるんじゃないかというふうに感ずるわけです。金融の自由化とかニューメディアとか第三の波とか高齢化社会とか、これらも一つの転換期の内容ではないかと考えています。

従って、ひとつ皆さんに損保事業を取り巻く環境の変化が、どういう型で損害保険業界に現われるか、についてお話をいただきたいと思うわけです。

まず、森松さんからお願いします。

森松 私はいろいろな場でそういう問題に関連したことを申し上げているわけですが、環境の変化あるいは客観情勢ということをおなりに整理し大別すると、三つの要因に分けられるように思います。まず一番目には外部的要因です。これは例えば共済の台頭、外社の進出、あるいは経済の低成長基調、消費者意識の変革、こういうふうな外的要因



がひとつあります。

それから二番目には内部的要因があります。端的に言って、その中軸をなすものは、56年保審答申の進行 — 料率の適正化・効率化・消費者対応の促進、等々であるというふうに思います。

三番目には、内外要因が複合ないし混合した形での金融の自由化・ニューメディア、こういうものの急速な台頭が挙げられると思います。全体的に産業界あるいは社会情勢の変化ということアルビン・トフラー流の言葉を借りて言えば、新産業社会の台頭、産業革命以後今日まで続いた産業社会が新しい形で再構築される時代にはいつている。大きく時代変化の流れを申し上げるとそういうことが言える。細かくこれを言いますと大変時間がかかりますので、大づかみに分けるとそうした要因が存在しているのではないかと思います。

なお、「わが国損害保険事業の課題について — 近未来を展望して — 」という今日のメインテーマからしますと、もっと身近な近因は何かということになります。そうした視点からすると、特に先程申し上げた内的要因の中で、56年答申が指摘している弾力化、自由化の展望が挙げられるでしょう。ご承知のように56年答申では、当面、競争条件を整備する前提として料率の適正化・弾力化を指摘し、その実効をうながしているわけです。ところで保審答申の耐用年数は、これまでの経験則からしますと大体5年位です。そうすると、既に59年の3月ですから、もう2年半が過ぎている。したがって、この競争条件の整備具体策をどうするか。特に付加保険料についての弾力化、自由化の前進策を具体的にどうするかが迫られる。これが非常に注目される近因といえるのではないのでしょうか。

この他、これは業績に大きくかかわってまいります。自動車保険料率、特に車両、対物のレート引上げ改訂の問題をどうするか。あるいは火災の料率検証に基づく引下げがどうなるか。それから商品面でいいますと、積立型商品へのシフトというのがいっそう強まっていく形勢にあり、特に行政は各社個別の積立型商品の開発を^{奨励}しているわ

けですね。

このことは、今日の金融自由化の進行の中で、必然的に損保は金利戦争の中に入って行かざるを得なくなることを意味するわけで、これにどう対応していくかということが喫緊の課題となると思います。こういったことが非常に身近な要因ではなかろうかと思っております。あとは皆さんのお話を伺って……。

大澤 そうですね。今おっしゃったように、いわゆる環境の変化というものをつかまえた場合に、外部的要因の問題と内部的要因の問題と、それから両者の複合・混合の問題と、この三つに分けてそれぞれ論議をした方がベターじゃないかと思えますね。

国際間の問題、消費者意識の変革の問題など

大澤 従って、まず外的要因としましてどういう環境の変化があるのかということをやっと集約して、それぞれお話をしたらどうかと思うわけです。泉瑞さんどうですか、外的要因としては、例えばどういうものが考えられるでしょうか。

泉瑞 今の森松さんのお話の中ですべてが出てたわけなんです、私も内憂外患と言



っていますが、内憂は一面においては業界内における過当競争だろうと考えているわけなんです。それから外患はおっしゃったように共済問題、あるいは外社問題、あるいは消費者意識の変革が挙げられると、私も考えております。

別な見方をするならば、損保業界は非常に幸せな業界で、今日までは銀行がコンシューマ運動に晒され、その次が生保で、そのあとでゆっくり損保ということで一番最後にまわって時間が稼げた。そういう中で、高度とはいえないけれど成長がもたらされてきたわけです。民保と共済は同じ土俵に立って、ということがよく業界で言われていますが、共済の成長率が民保の成長率を上回っていることは事実で、共済を含めたリスク市場のシェアというものを考えた場合に、民保のシェアは相当減っているだろうと考えます。

アメリカのように、できては潰れ、というように不安定な共済ではありませんが、共済に対しては打つ手がないということで、共済自体の抱える問題が自壊作用を起こすまでは相当程度成長していくだろうと思います。その辺のところと、民保のサービス面の競争がこれから一番問題になっていくだろうと思っております。

外社の問題は、かって業界のリーダーの方々のご意見でもあまり問題にしておられないというようなことを見て、その考えが正しかったのかな ― と今は考えてるわけなんです。

それから消費者意識の問題については、これはもう時代の流れで、むしろそういう面について業界が今まである意味において旧来的なスタンスでやって来られたのは非常に幸せだったと思います。何しろ一番最後に洗礼を受けることになるわけですから。

大澤 一応、外的要因としては共済の問題、外社の問題、それから消費者の意識の变革の問題、こういうふうに一応泉瑞さんがおっしゃってるわけですがね……。

森松 私、先程消費者意識の変化という要因を挙げましたがその変化の中身が、よく言われるように量から質へ移行している。しかもその“質”が「経済性の追求」から「安全性の追求」へ移ってきているんじゃないか。共済の台頭が価格競争を前面に出したという面では、経済性の追求という消費者意識の変化を捉えたものといえるわけですがけれども、さらに消費者意識は安全性の追求という方向へシフトしてきていますので、単に価格だけの問題では済まされない。これからは保障の内容が追求されていくと思います。

それからもう一点、代理店による募集形態。これが販売チャネルの多様化の中で構造的な変革を起こしてきてる。これも見逃せない大きな要因じゃないかと思っています。

大澤 外的要因というのは森松さん、どういうふうにご考えておられるかということですね。

森松 完全に外部的なものということでなくて、業界内部の構造とか、あり方が外的要因を呼んでる場合があるわけです。たとえば言いますと、共済の台頭の背景には業界構造とパフォーマンスがある。つまり損保業界が、泉瑞さんがおっしゃったように戦後

35年余も非常に恵まれた環境・障壁の中で、いわゆる20社体制を維持し、カルテル価格で外部からの大した批判も受けることなくやって来れた。しかし、消費者意識の変革の中で損害保険の価格に対する批判の目が高まってきた。価格を前面に打ち出した共済の台頭を招いた。一例を挙げれば、そういうふうには外的要因が全く内的要因とかかわりなく起きてきているということではないものがあるように思います。

他方、例えば経済の低成長などは、業界のあり方と関係なく起こっている問題ですね。あるいは低成長の中で減税の6年間据え置きなどがあって、可処分所得が低下してきている。昨年は若干上昇してはいますが、そういうことが結果として損害保険の成長に足を引っ張る遠因を成している、とか等の問題は純然たる外部環境要因と言えらると思います。

それから外社の進出の問題。これはやはり、オーダリィなマーケットではありますけれども、過保護行政の中に温存されてきたマーケットに対する開放要求といえるでしょう。現在の金融自由化要求と同じように、内国民待遇から相互主義へという方向へ外圧が強まっている。これも内部要因が外的要因を呼んでるものになっている。そういうふうなことが言えるんじゃないかと思えます。

大澤 外部要因というのは何かということになりますと、一つは日本と日本以外の国という国際間の問題があると思うんですね。従ってそういう観点から考えた場合、今の森松さんのおっしゃるように内国民待遇から相互主義的なものを要請する可能性は強いということが言えらると思います。

また、あと一つは国内における社会のニーズから来る問題があると思えます。現在の業界が商品面、価格面あるいは販売面のいずれをとっても画一的であって、およそ競争原理の働く余地が（これは極端な話ですが）ない。これは今、話が出たように、業界が長年にわたって（今はちょっと数が変わってきますけれども）従来の言葉で言えば20社体制とかね。それから算定会の料率の体系の中において、とっぶりつかっているのではないかと。

これに対する消費者の意識の変革があって、このままでは消費者のためにならないん

じゃないか。それを打破する必要があるという意識が一般の消費者という立場から見た場合には存在するのではないかと考えるわけです。一応そういうふうなことを外的要因と考えてさしつかえないと思うんですがね。その他にありますか。

森松 外的要因というのをもっと抽象的に包括すれば、例えば低成長というような経済的な要因。それから消費者意識の変革などは社会的ないしは文化的要因と言えるでしょうし、外社の進出・門戸開放などは、これは言うまでもなく国際的要因。そういうふうに、外的要因といってもさらに分けられると思いますね。

いずれにしても、大澤常務や泉瑞さんがおっしゃったように、金融機関の中でも長い間特殊な体制の中にある業種というのは保険業界だけではないでしょうか。証券業界も銀行業界も、業界地図は塗り替えられてきているわけです。戦後の35年余の間に。損保も生保も1980年代以降は外社の新規参入が目立ってきておりますけれども、あまりにも長い、つまり3分の1世紀にわたって特殊な業界構造の中にあっただけに、“外”の変化というものを無視してきた、とまでは言いませんが、いわゆる業界論理が先行し、“外”の変化に対する対応が遅れているという感じは拭えませんか。泉瑞さんのご指摘のように“恵まれすぎた業界”への新たな洗礼であり革新要求の時代に入ったと思います。

経済・社会状況の変化

大澤 それから、もっと大きな角度から見ますと、先程ちょっとお話がありましたように経済、社会状況の変化に基づく産業社会の変化というものもあると思うんですね。

この間、経済評論家の金森さんが東洋経済にも書いておりましたけれども、私は、日本経済そのものが変化してゆくと思います。一つは技術革新の時代に入ってきたということです。どんな社会においても背景には技術があります。封建社会においては鋤とか鍬が一つの技術だったかも知れない。工業社会においては蒸気機関というものが技術的背景としてあったと思います。新しい経済社会の基礎には必ず新しい技術があるんですね。

従って、現在日本では、やはりエレクトロニクスを中心とした大きな技術革新が既に

進んでいる。保険業界としては、それに対してどういうふうに対応していくかですね。これが第一の問題じゃないでしょうか。

第二の問題としては、やはりサービス化の時代に入ってきたということですね。いわゆるサービス化というのは抽象論で非常にわかりにくいんですけどね。今まではどっちかという、(これは当たってるかどうかわかりませんが、)消費飽和論それから雇用機会不足論とか、構造不況論とか、こういうふうな議論が出るのは、いずれにしても工業中心の観念にとらわれた見方じゃないかということなんです。だから簡単にいいますと、鉄とか石油化学とか紡績とかありますけど、こういうものだけが産業だと思ってるということですね。しかし翻って考えてみると、結婚産業が既に5兆円の産業になっているというんですね。それから葬式が2,800億円の産業になっている。それからレジャーですな。このレジャーの支出が非常に高くなって、38兆円になってG N Pに対して15%になっているというんですね。個人消費全体の25%になっているという。

そうすると産業というものが、従来生産会社主体だったのが、幅が広がってきていると言えるんじゃないかと思うんですね。保険もその中に入ってくるわけですけども時代の流れがあるんですね。

その他はちょっと省略させていただきますけれど、こういうふうな流れに社会、経済が変化している新しい産業社会になってきているんだということを、まず認識しないとまずいんじゃないかということですね。

ちょっと話がとんで申し訳ないけれども、保険業界というものの外的要因というものが、先に申し上げたことと、またそういうものとは異なった流れがあるのではないのでしょうか。

須田 それは非常に重要なご指摘だと思います。技術革新とサービス革新というお話があったのですが、例えばサービス化、ソフト化についても新しい保険のニーズと申しますか、そこに結びついてくるんじゃないかと思います。例えば最近「塾総合保険」という新保険を安田火災がつくりまして、これが多くの新聞、週刊紙、テレビジョンで取り上げられました。これは社会が現在、塾というものに非常に関心をもっている。また



時期的に3月というのは新学期の始まる前とか、色々なこともあったと思いますけれども、予想以上に取り上げられたということは、やはり社会のニーズとそれだけ合致したのだらうと思います。

大澤常務のご指摘につながるんじゃないかと思いますのは、私も先程から具体的要因で共済あるいは外社、消費者意識、こういうのは非常に大事な問題だと思いますけど、外的要因をさらに分けて考えると損保業界にとってプラスになる要因、マイナスになる要因の二つになると思います。そうすると今までお話の出た要因はどちらかと言うとマイナスのイメージに結びついた要因だと思うんです。

しかし、外的要因は決してそれだけじゃなくて、大澤常務ご指摘のとおり世の中が変動した。これは言ってみれば人々の考え方が変わってきた。あるいはリスクが多くなってきた。多様化してきた。それから社会保障がそこまで充分なことができなくなって、何らかの補完が社会的にも必要になってきたということにつながると思いますので、そういうふうな外的要因についても損保業界はうまく対応していかなきゃいけない。例えば新保険でいえば、そういう社会の必要に応じた良い保険をつくっていくというのが一つ、その保険を必要としている人にうまく販売していくという二つの面が、外的要因としてはどちらかと言うとプラスのイメージに結びついた要因ではないかと思います。

大澤 そういうことで、産業構造の変化を保険に結びつけて活躍している代理店もいるわけです。いわゆる葬儀屋さんの賠償保険をやって……お寺に飾りやなんかすると、お寺の什器類を壊したりなんかするというんですね。それから例えばレジャーなんかになると旅行傷害保険とかいろいろあるわけです。

ちょっと話がとんで申し訳ありませんが、さっきの続きをお話申し上げますと、三番目は民間の時代ということ。例えば重化学工業時代には政府指導の時代であったということですね。それから官民協調型の日本株式会社の時代でもあった。しかし、こういうものが今後もずっと続くかどうかということをお話した場合、その流れはいわゆる民

間の方に移っていくのではないか。例えば、これは当てはまるかどうかわかりませんが、行政改革とかによる政府の規模の縮小の問題とか、あるいは国鉄の分割民営化とかあるいは電々公社の民営移管の問題とか、それから労働組合も従来総評という形でやったけど、今度は民間が主導的になる動きもあるわけですね。だから、そういうふうな流れがあって民間の時代に移りつつあるんじゃないかと。

四番目は神奈川県の大田知事が言っている地方の時代といいますかね。重化学工業時代には、例えば東海道メガロポリスというようなことで、あの時に千葉県の海岸から神奈川県にかけて石油化学コンビナートができ、色々やってきたわけですね。ところが今九州ですとIC（集積回路）の産業が非常に発達しているんです。九州のIC産業がスタートしたのが昭和45年だそうです。それが現在は九州がICの大供給地になっているというんですね。一回九州へ行って、それを調べてみようと思うんですがね。それから長野県がかなり最近発達している。ということは、長野県の工業生産指数は50年を100とした場合には、最近では170であるというんですね。全国平均は140ぐらいだという。長野県はエレクトロニクスの産業を中心とした大発展をしている。だから、色々地方によって、例えば新幹線ができ、高速道路ができて、人口移動というのはあるかもわかりませんが、そういう社会変動があるんじゃないかというような感じがするわけです。

それから五番目は、国際化の時代ですよ。だから貿易だけではなくて、資金も企業も（金融自由化の問題とも関連するかもわかりませんが）国境を越えて発展していくんじゃないかと。従って日本と外国との区別がはっきりしなくなってくるというふうなね。ま、極端に言ってますが。

日本の企業のマーケットは国内では280兆円だそうです。ところが日本の企業の市場はもう既に国内の280兆円を相手にしてるんじゃないかと、世界の3000兆円を相手にするようになってきている。現実にはそうですよね。こういう流れがあるんじゃないかと。その流れについて、保険業界がどういうふうに対応していくのか。こういう点の一つの外的要因としてあると思うんです。その点で須田君、どうですか。

須田 今、三番目、四番目、五番目のお話があったんですけど、それについて考えて

みますと……。

まず、民間と国営の問題というのは、従来から損保は民間でやってきていますから、小さな政府云々と言われている現在、民間の活力を大いに出していくということではないかと思います。地方の時代については、長野県のお話がありましたけれど、地方で産業が発達してくると、そういうふうなところは色々な保険の必要性、しかも幅広いてん補範囲をもった保険の必要性ということが出てくるんで、充分対応していかなければいけないと思います。

それで、こういうときに思い出すのは学者の先生方が言われる「保険需要は派生需要である」ということです。これは例えば、わが国で自動車保険が伸びたのは、モータリゼーションの発達ということが一つの背景としてあったわけですね。それをつかんで先取りすることが、保険、ひいては社会の発展に欠かせなかったことだと思います。そういうふうな例を挙げればいっぱい挙げられると思います。例えば、コンピュータの保険がコンピュータの無かった時代には考えられなかったことも、コンピュータができて派生的に、やはり危険の負担をどうするかという問題の解決ですから、そういう保険ができた。原子力保険なんかも同じようなことだと思います。

いずれにしても派生需要というのは非常に保険の特徴をつかんでいるのだらうと思いますので、社会の変化、時代の流れに積極的に即応して保険というものもその時代時代にマッチするということが必要ではないかと思います。

それから今の全般的なお話に関係するんですけども、お話を伺ってまして考えましたことは、現在は変化の時代だというふうに言われております。その変化の時代こそ何が必要かということを考えますと、表面の変化に惑わされないで、本当はどうあるべきなんだろうかということを考えなくちゃならないんだらうなという気がします。これは裏返していいますと、あまり環境の変化がない時代ですとどうあるべきかということとはそんなに考えなくても済むんじゃないかと思うんですけども、環境が変化すればするほど変化に足元を掬われないようにするために、我々の保険制度というのはどうあるべ

きかということを考えなくちゃいけないんじゃないかと思います。

先程ちょっとお話が出ましたけれども、例えば保険と共済の問題。これは古くして新しい問題であり、多くの方がそれについて述べておられますので、詳細な議論は省略しますが、保険と共済の経済的機能は同じものではなかろうかと思います。そういう場合に本当は両者はどうなんだろうかということ、きちんとした論理だてをしないといけない。変化の時代こそ、そういう論理を考えなければ時代に押し流されていくのではないかなという気がいたします。その意味で今ほど論理の必要を迫られている時代はないんじゃないかなという気がいたします。

それから同じようなことで、日本と外国との関係で内国民待遇から相互主義へという、これはいろんなところで言われております。そういうふうな変動であろうかと思えますけれども、要は言われるままでいいのだろうか、やはり一步下がってきちんと考える必要があるのではないかという気がします。いま、日米で金融・資本市場の自由化問題が議論されています。そこで、銀行などに関し、大蔵省は相互主義は採らないようにきいています。極端に相互主義が世界中に広がってきますと、どういうことになるかという、世界統一あるいは主要国統一の例えば銀行業法が必要になってくるということであろうかと思えます。日本の内国民待遇は申し上げるまでもなく、日本の業者に与えている待遇を外国から来た業者にも与えるということでもありますけれども、相互主義は外国でやっているやり方が日本でも通用しなければいかんという考え方がありますので、これは日本でやってなくて外国でやっている、あるいは外国でやってなくて日本でやっていると問題も色々あるかと思えます。損保についてみますと、詳細は省略しますが、例えばアメリカでは事業免許が州別に必要であります。日本では一本で済むわけです。さらに、アメリカでは資本金プラスサープラスを積まなくてはならないというようなことです。いまさら改まって言うまでもありませんが、保険制度はインターナショナルの面もちろんありますけれども、一方ではその国々の事情、考え方によることも非常に多いわけですから、国によっては基本が相当お互いに違っているところもあるのだという認識が必要です。

共済について

大澤 今、外的要因というのを二つに分けたわけですがね。今度は身近な外的要因に入ってきてるわけですが、泉瑞さん、共済について代理店の立場からみてどういう対応、どういう問題点があるかということをお話し願えますか。

泉瑞 幸い私共は東京で営業している関係で、地方の方々が農協や県共済に色々苦しめられているような状態にはまだなっていないわけですが、例の全労済等の問題、くみん共済については徐々に浸透してくるであろうと思ってます。しかし、その被害の程度が今のところ大きなパーセンテージとなっていないので、強い危機感はありません。

森松さんがおっしゃったように、共済には経済的な問題以外にサービス面の問題があるわけですから。しかしこの損保というものは、お客さんに、自動車にしても火災にしても、事故の対応について試しにどちらがよいか一回事故を起こしてみなさいということとは言えないわけなんです。事故を起こしたときに初めて商品としての機能が発揮されるわけで、それはほとんど無いに等しい中で非常に普及も販売も難しい面があるわけです。人的要因の中で、保険が右へ行ったり左へ行ったり、お札を^{ふだ}買うような気持ちで損保を買ってる方もいますし、事故の稀少性からみてどうせ無駄金だと割り切った考え方の中からはやっぱり、単に言葉の上では説明しきれない問題がありますね。

現段階ではあまり共済の問題について心配はしていませんが、しかし徐々に浸透してくることだけは確かです。私たちの成長に勝る向うの成長のほうが、より加速的だろうと理解しております。

大澤 森松さん、共済について簡単に対応といたしますか考え方といたしますか、お話しください。

森松 共済の問題につきましては、先程常務が指摘された五つのメガトレンドの中で、地方の時代というお話がありましたけれど、これは一方に国家財政の逼迫という問題もあってナショナルミニマムが狭まっていく方向にあるわけですね。ですからそれ以上は

